

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

公益財団法人慈圭会慈圭病院

女性が職業生活においてその能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日

## 2. 計画内容

- (1) 女性が継続して働きやすい職場環境の整備
- (2) 部署ごとに従業員の超過勤務時間を月平均1時間以内とする

## 3. 計画を実行するための取り組み 平成28年4月～

- (1) 管理職自身の勤務時間管理を徹底し、また、従業員の間で互いの立場を理解し助け合い、帰りやすい職場風土を作る。
- (2) 管理職への超過勤務時間縮減に向けた意識を徹底し、マネジメント力を強化する。
- (3) 部署内の業務状況を把握、業務の優先順位付けや業務分担の見直し、業務プロセスの見直しや効率化の実施を行う。

公表項目	年度	率・割合
労働者に占める女性労働者の割合	平成27年	68%
女性の育児休業取得率	平成27年	100%
有給休暇取得率	平成27年	68%